

会議録（案）

〔作成者 教育委員会管理課 奥山〕

1 日時 令和4年4月14日（木）午後2時40分～3時40分

2 会場 鶴岡市役所庁議室

3 参加者

皆川市長、阿部副市長、布川教育長

企画部：伊藤企画部長、上野政策企画課長、政策企画課（帯谷・佐藤）

建設部：村上建設部長、鈴木都市計画課長、坂井建築課長

教育委員会：本間教育部長、清野管理課長、成澤学校教育課長、管理課（奥山）

4 報告・協議事項

藤島小・中学校の改築整備について 説明：本間教育部長

小中一貫・連携教育について 説明：成澤学校教育課長

5 打合せの概要

- ・4について了解を得た。
- ・補足として、あさひ小、朝日中の児童生徒数の見込みと空き教室の状況について説明した。
- ・市長より以下のように指示があった。

【以下、指示事項】

- ・6月の総合教育会議で小中一貫連携教育を協議すること
- ・小中一貫・連携教育の基本方針、骨格を十分に整理し、総合教育会議を通して示すこと
- ・改築整備は校舎の老朽度合いなどを見極めながら取り組むこと
- ・文厚エリアについて、藤島庁舎、建設部と教育委員会とが連携し進めること

件名のことについて、以下のとおり市長説明を行い、その内容は別紙会議録（案）の
とおりでした。

1 日 時 令和4年4月14日（木）午後2時40分～3時40分

2 会 場 鶴岡市役所庁議室

3 参加者

皆川市長、阿部副市長、布川教育長

企画部：伊藤企画部長、上野政策企画課長、政策企画課担当

建設部：村上建設部長、鈴木都市計画課長、坂井建築課長

教育委員会：本間教育部長、清野管理課長、成澤学校教育課長、管理課担当

4 報告・協議事項

藤島小・中学校の改築整備について 説明：本間教育部長

小中一貫・連携教育について 説明：成澤学校教育課長

藤島文厚エリア
における
教育委員会の
基本方針

- 1 小中一貫教育による系統的な教育の実現
- 2 新校舎は施設一体型としR11年度開校を目指す
- 3 東栄小・渡前小は新校開校までに統合を完了

- ① 目指す子ども像等の共有
- ② 9年間を通じた教育課程の編成
- ③ 児童生徒、教職員の計画的な交流

- ① 藤島小と藤島中を施設一体型の新校舎とする
- ② 同じ校舎でともに学校生活を送り活動する
- ③ 合築による施設整備費削減

- ① 劣化が進む藤島小、老朽化が進む東栄小、複式化が進む渡前小を統合
- ② R4・5年度で小中一貫教育と小学校統合の地域合意を目指す

1 藤島中の状況 R4生徒数251人

■現状 改築の優先度は最上位

- 築53年(S43建築、H3大規模改修)
- 劣化が広範囲に進行(雨漏り、天井モルタル剥落)
- 健全度が著しく低く、学校施設長寿命化計画で、早急に対応が必要

■課題 改築の前提となる諸課題の整理

- ① 中学校単独改築か藤島小と合築による小中一貫校かの検討
- ② 小中一貫校型の場合、東栄小・渡前小との統合の検討
- ③ 文厚エリア他施設の利活用検討

2 藤島小の状況 R4生徒数284人

■現状

- 築45年(S51建築、H13・14耐震補強)
- 劣化が広範囲に進行
- 健全度は中位だが、部分的に老朽化

■課題

- ① 小中一貫校型小中学校の設置の方針
- ② 藤島小と東栄小・渡前小との統合

3 藤島地域小・中学校の課題(総括)

- 藤島中(築53年)…校舎改築が必要。少人数化が進み教員配置減員の可能性
- 藤島小(築45年)…複式学級は発生しないが、小規模校化(複式化)が進行
- 東栄小(築37年)…複式学級は当面発生しないが、老朽化が進行
- 渡前小(築33年)…R4年度から複式化、R6から2学年に発生

今後の対応

藤島文厚エリア未来プラン検討委員会(仮)

◎目的

- ・文厚エリア全体の施設整備、利活用方針など中長期的な指針(プラン)を策定
- ・教育・厚生・地域振興の3部会を設け地域住民の声を聞き対話を重ねて策定

◎設置

R4年7月(予定)

◎事務局(全体統括)

藤島庁舎総務企画課、建設部都市計画課

①教育部会(構成:教委管理課・学校教育課)

- 小中一貫教育の検討・方針決定
- 藤島小・東栄小・渡前小との調整、合意形成
- 図書館分館、武道館の配置検討

②厚生部会(構成:庁舎総務企画課・市民福祉課)

- 児童館・保育園の整備方針の検討

③地域振興部会(構成:庁舎総務企画課、本所都市計画課)

- 文厚エリアのグラウンドデザインの検討
- 東栄小・渡前小跡地活用を含む地域振興策の検討
- 文厚エリアを活用した定住促進策の検討

藤島小・中学校整備と文厚エリアの検討スケジュール

令和4年4月14日
教育委員会

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12~
--	------	------	------	------	------	------	-------	-------	------

全市的な公共施設の再整備・集約化の方針に基づきながら、総務部、企画部、建設部と連携しチーム体制で事業を推進

文厚エリア 未来プラン 検討委員会

【統括】
藤島庁舎
総務企画課

●教育部会

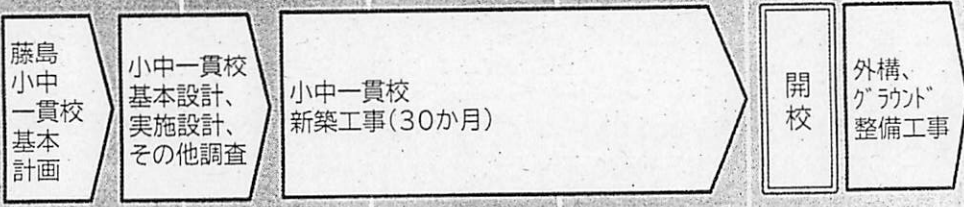
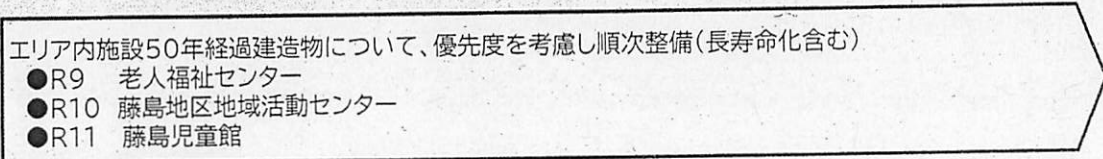
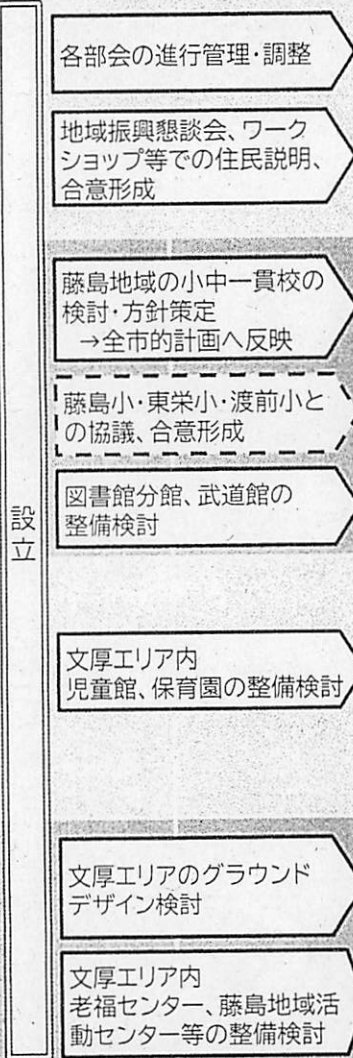
【構成】
教育委員会
管理課、
学校教育課

●厚生部会

【構成】
藤島庁舎
総務企画課、
市民福祉課

●地域振興部会

【構成】
藤島庁舎
総務企画課、
建設部
都市計画課



東栄小・渡前小の利活用検討
東栄・渡前地区振興策の検討

2 12小が統合する場合、旧校舎利活用・地区振興の事業化

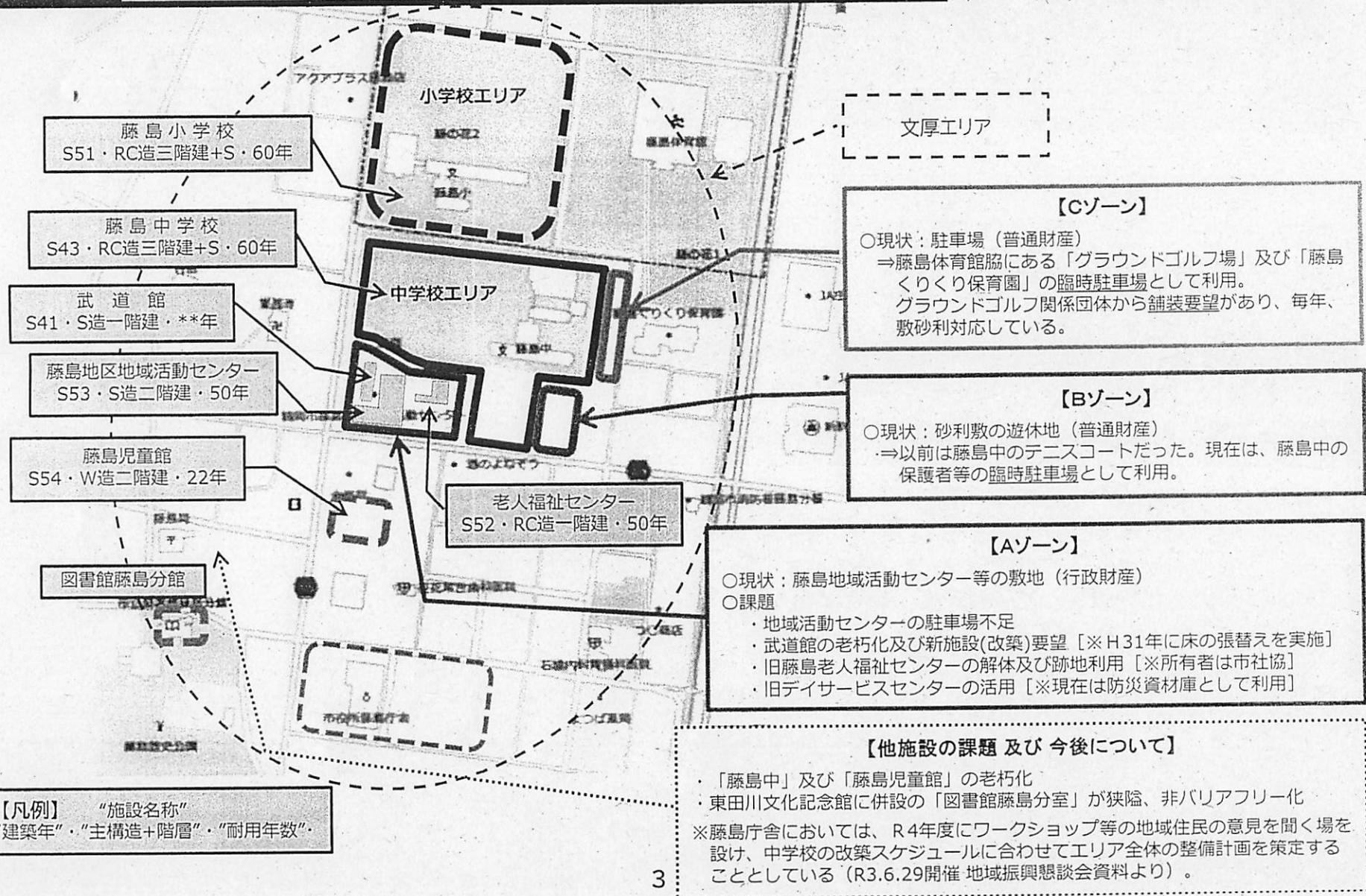
藤島文厚エリアの概要について

令和4年4月14日
教育委員会

藤島 文厚エリア

藤島中や藤島地区地域活動センター等が立地する一画を藤島庁舎では「文厚エリア」と呼び、藤島地域の文教厚生に関する各施策・事業の中心的役割を担ってきた。

藤島文厚エリア未来プラン検討委員会(仮)では、この範囲設定も含めて整備・方針を検討予定



(参考)学校適正配置の考え方と経過、藤島地域の児童生徒数等

令和4年4月14日
教育委員会

1 「第一期 学校適正配置基本計画」の目的

- 子どもにとって望ましい教育環境の整備
- 全ての子どもに対する公平で適正な教育環境の保障
- 子どもの成長に応じた学びと指導を大切に、適正規模の集団での学び合い、切磋琢磨を通じた逞しい心の涵養

2 経過 (これまでの取組)

- 学校適正配置基本計画(第一期) [H23年策定]
計画期間: H23~27 ⇒ 14校の統合を計画し、11校を統合
- 学校適正配置基本計画(第二期) [H27年策定]
計画期間: H28~29 ⇒ 第一期計画で未統合の3校を統合

○ 学区再編の方法と範囲

方法: 単なる通学区の見直しではなく、学校統合により行う。

理由: ① 短期間に再見直しの必要がない。

② 従前の地域と学校を継続しやすい。

範囲: 中学校区域(旧町村部はそれぞれの地域内)ごとに検討

○ 望ましい学校規模

・ 小学校は6~24学級、中学校は3~18学級(1学級15~20人以上)

・ 複式学級の解消(小1・小2合わせて7人以下、小2・小3その他の2学年合わせて15人以下で複式)

⇒ 5年間連続して複式学級が見込まれ、解消の見込みがない場合、検討対象とする。

3 藤島地域における児童生徒数の推移と今後の予測

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R17	R22	R27	R32
藤島中	256	251	239	227	215	202	200	195	183	175	176	182	189	194
藤島小	299	284	266	264	245	234	212	206	205	204	205	212	220	226
東栄小	62(1)	64	67	65	65	63	53	47	53	52	52	53	55	56
渡前小	64	62(1)	54(1)	45(2)	42(2)	47(2)	47(1)	44(1)	42	41	41	42	43	44

※R3~10は「R4学校区別・年齢別集計」より、R11~32は「第2期鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口ビジョン 将来展望の年少人口」から試算

※住民基本台帳データのため、原則住所の学区に計上(特別支援学校通学や区域外通学等反映されていない場合あり)

※()内は複式学級数

推計値で移行する場合、複式学級発生が見込まれる

4 学校施設の課題 (校舎の老朽化の進行)

(参考/RC造(鉄筋コンクリート造)耐用年数60年)

学校名	建築年	大規模改修年	経過年数	特記事項 (考慮すべき事項)
藤島中	S42 ~ S44	H3	53 ~ 55年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広範囲に劣化し健全度が著しく低く、学校施設長寿命化計画の劣化状況評価で早急に対応が必要と評価。 ・ 教室配置やトイレ拡幅等の改修は躯体の健全性・構造的に困難(S56年以前の旧耐震安全性基準建築物は、大規模改修を避けるという考えが通例)。 ・ [参考] 改築費用概算 46億円、改修費用概算 最低で8~10億円
藤島小	S51	H13,H14 /耐震	46年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広範囲に劣化が認められる(H13~14年に耐震補強工事) ・ 学校施設長寿命化計画の劣化状況評価における健全度は中位。
東栄小	S59	—	38年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広範囲に劣化が認められ、学校施設長寿命化計画の劣化状況評価における健全度はやや低い。
渡前小	S63	—	34年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広範囲に劣化が認められ、学校施設長寿命化計画の劣化状況評価における健全度はやや低い。

基本的な 考え方

～ 児童生徒数減少を踏まえたこれからの小中学校教育の充実策 ～

1 これまでの小中連携教育から小中一貫・連携教育に移行する

義務教育の質の向上

いじめ・不登校への対応

児童生徒減少への対応

小中連携教育

★円滑な接続(つながり)を目指す

小学校と中学校が互いに情報交換や交流を行うことで通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すものである。

- ①校長、教頭、教務主任会議等での情報交換
 - ・学校や児童生徒、教職員の状況等について
 - ・共通して取り組むこと等の確認
- ②小学校6年生へ中学校の説明等
 - ・中学校での学習や生活についての説明
 - ・中学校の見学
 - ・中学校教員による体験授業の実施
- ③小学校6年生の一人一人の状況を中学校に説明
 - ・小学校での学習や生活の状況を中学校に説明



小中一貫・連携教育

★系統的な教育を目指す

小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指すものである。

- ①目指す子ども像等の共有
 - ・目指す児童・生徒像、卒業段階の姿の共有
- ②9年間を通じた教育課程の編成
 - ・目指す子ども像に基づき、教育課程を編成
 - ・9年間の学習の系統性の明確化
- ③児童生徒、教職員の計画的な交流
 - ・学習や行事等での交流の実施
 - ・双方の教員による乗り入れ授業が可能
- ④これまでの情報連携から行動連携への進化

基本的な
考え方

～ 児童生徒数減少を踏まえたこれからの小中学校教育の充実策 ～

2 3つの形態による小中一貫・連携教育を推進する

小中一貫・連携教育のメリット

- 一貫した方針による系統的な指導により、個性や能力を伸ばすことができる。
- 弾力的な教育課程の編成や小学校での教科担任制の導入など創意工夫した教育活動が可能。
- 異年齢の子どもたちの意図的な交流等により、豊かな人間性や社会性を育成できる。
- 「中1ギャップ」の解消、いじめや不登校の減少が期待できる。

小中一貫・連携教育の3つの形態

複線型一貫・連携教育

近隣の複数の小学校と一つの中学校で、教員や児童生徒が移動しての活動を行う。

鶴一中：朝六小、大泉小、上郷小
 鶴二中：朝三小、朝五小、京田小
 鶴三中：朝一小、朝二小、斎小、
 黄金小

鶴五中：湯野浜小、大山小、西郷小

温海中：あつみ小、鼠ヶ関小 → 併設型一貫校へ

単線型一貫・連携教育

近隣の一つの小学校と一つの中学校で、教員や児童生徒が移動しての活動を行う。

鶴四中：朝四小（朝三小、大泉小）
 豊浦中：豊浦小 → 併設型一貫校へ
 朝日中：あさひ小 → 併設型一貫校へ
 （R12開校）

施設一体型一貫教育
 （義務教育学校）

同じ校舎でともに学校生活を送り、活動する。

藤島中：藤島小、東栄小、渡前小
 → R11開校（モデル校）

羽黒中：羽黒小、広瀬小
 櫛引中：櫛東小、櫛西小、櫛南小

基本的な
考え方

～ 児童生徒数減少を踏まえたこれからの小中学校教育の充実策 ～
③ 「義務教育学校」と「併設型小中一貫校」を創る

義務教育学校(施設一体型) 藤島・羽黒・櫛引地域



【組織】 校長1人、一つの教職員組織

【メリット】

○現行の「6-3」とらわれず、「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することができる。

○1つの組織として動くので、教育目標等の共有がしやすい。

○小学校での教科担任制が実現され、中学校の免許外指導が解消される。

○「中1ギャップ」等が軽減される。

【モデル校】 ふじしま学園(仮称) R11開校

併設型小学校・中学校 豊浦・朝日・温海地域

【組織】 校長2人、それぞれの教職員組織

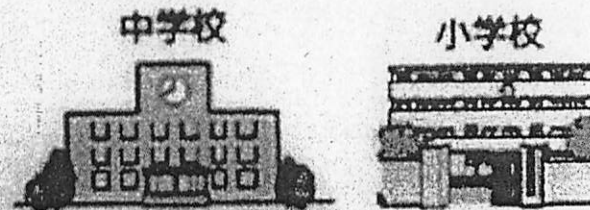
【メリット】

○現行の小学校・中学校の枠組みを残したまま移行できる。

○9年間の教育課程を編成することで、より特色ある系統的な教育活動を実施できる。

○小学校での教科担任制の実現、中学校の免許外指導の解消。

○「中1ギャップ」等が軽減される。



併設型小中一貫校

小中一貫・連携教育への移行 今後の見通し

1 小中一貫・連携教育基本計画の策定 R4, 5

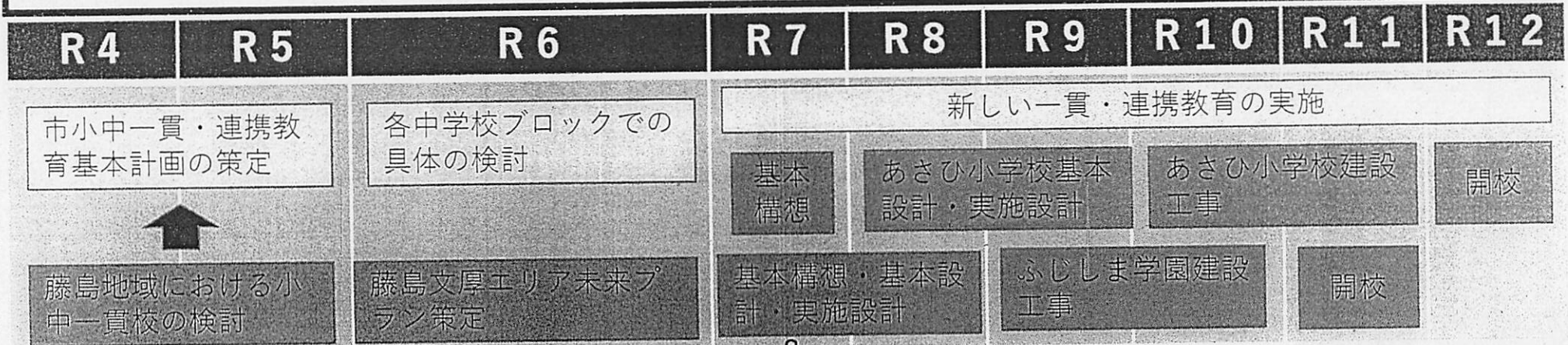
「小中一貫・連携教育基本計画策定委員会」を開催し、鶴岡市における「小中一貫・連携教育基本計画」を策定する。（R4市関係課で協議 → R5策定委員会を開催し、教育委員会で決定）

2 藤島地域における小中一貫校（モデル校）の検討 R4, 5

「藤島文厚エリア未来プラン検討委員会 教育部会」にて、小中一貫校についても検討し、そこでの意見を「小中一貫・連携教育基本計画」に盛り込んでいく。

3 小中一貫・連携教育基本計画に沿って準備・実践を進める R6～

R6年度に各中学校ブロックごとにどのような一貫教育・連携を進めていくかについて検討し、R7年度から具体的な取組みをスタートさせる。



資料：＜小中一貫校の形態＞

出展「小中一貫した教育課程の編成・実践に関する手引」(H28 文部科学省)

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校		
		中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校	
設置者	—	同一の設置者	異なる設置者	
修業年限	9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年、中学校3年		
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織		
		小学校と中学校における教育を一貫して実施するためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 ① 関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する ② 学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続を明確にする ③ 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる	中学校併設型小学校と小学校併設型中学校を参考に、適切な運営体制を整備すること	
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※ 当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること		
教育課程	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成			
特例 教育課程の	一貫教育に必要な独自教科の設定	○	○	○
	指導内容の入替え・移行	○	○	×
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型			
設置基準	前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用		
標準規模	18学級以上27学級以下	小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下		
通学距離	おおむね6km以内	小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内		
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等		